

第6章 市民の暮らしを支える施策の体系

この基本構想は、市政で行われるべき事柄のうち、戦略目的とその目的を達成するために最も有効と考えられる基本的な手段を記載することとしています。

しかし、市政は総合的に推進されるべきことは当然であり、市政の継続性を踏まえ、「豊岡市総合計画（計画期間：平成 19～29 年度）」の体系に基づき、引き続き市民の暮らしを支える諸施策を積極的に推進します。

1 安全に安心して暮らせるまち

市民の安全を守り、安心しておだやかに暮らせるまちを創るとともに、保健、医療、福祉が連携する「安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

2 人と自然が共生するまち

豊かな環境を保存・再生・創造し、次代に引き継ぐため、広い視野と新たな発想により「人と自然が共生するまちづくり」を進めます。

3 持続可能な「力」を高めるまち

まちに活力と賑わいをもたらすため、定住環境、広域交流基盤、都市基盤の整備などを進め、若い力が発揮できる「持続可能な「力」を高めるまちづくり」を進めます。

4 未来を拓く人を育むまち

次代を担う子どもたちや地域を支える人たちが、ふるさとへの誇りと愛着を感じられる「未来を拓く人を育むまちづくり」を進めます。

なお、青少年に及ぼす影響などが懸念される場外車券（馬券）販売施設など、賭博性の高い施設が無いまちづくりを推進します。

5 人生を楽しみお互いを支え合うまち

日々の暮らしを楽しみ、お互いを思いやり支え合うことができる社会をつくるため、「人生を楽しみお互いを支え合うまちづくり」を進めます。